



平成24年11月27日

中部地方整備局

平成24年度 第3回災害対策等緊急事業推進費の執行について

しゅうちぐんもりまち

平成24年8月の豪雨により、静岡県周智郡森町内の一般県道で道路法面が崩落した箇所において、災害対策等緊急事業推進費(※)を執行し、再度災害防止のための事業を緊急に立ち上げ実施します。

※災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

平成24年度 第3回災害対策等緊急事業推進費 執行額  
(中部地方整備局管内)

|           |            |
|-----------|------------|
| 災害対策 (1件) | 28百万円 (国費) |
|-----------|------------|

配布先

中部地方整備局記者クラブ

静岡県政記者クラブ

問合せ先

中部地方整備局

企画部 企画課

課長

すがぬま

菅沼

たなはし

棚橋

ますみ

真澄

ますみ

真澄

【総括】

TEL : 052-953-8127

道路部 地域道路課

課長

【道路関係】

TEL : 052-953-8170

# 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

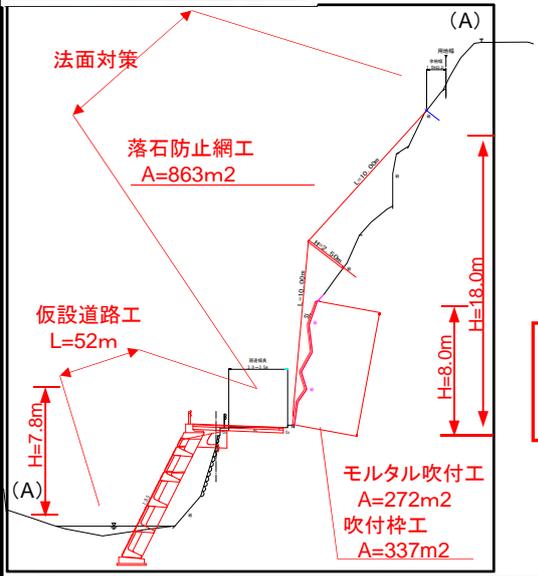
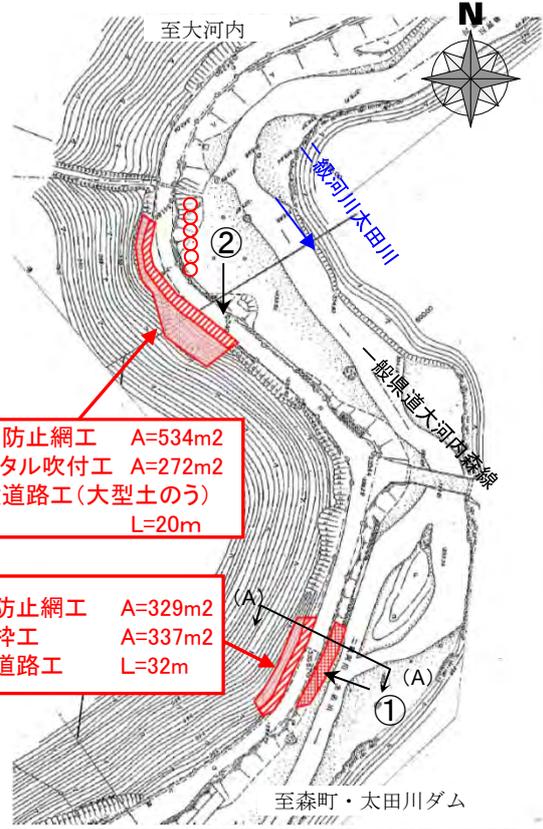
|      |  |    |          |
|------|--|----|----------|
| 事業名  | オオコウチモリセンモリマチミクラ<br>道路更新防災等対策事業(一般県道大河内森線森町三倉地区道路災害防除)   |    |          |
| 事業主体 | 静岡県  |    |          |
| 施行地  | シューチグンモリマチミクラ<br>静岡県周智郡森町三倉2223-1  |    |          |
| 事業費  | 56 (百万円)   | 国費 | 28 (百万円) |
| 内容   | 平成24年8月13日から15日の豪雨により、道路法面が崩壊し、一時通行規制の被害が発生した。今後の豪雨により、再度の法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に法枠工等の法面对策を講じることにより、交通の安全を確保する。 |    |          |



| 凡例 |                 |
|----|-----------------|
| 赤  | 推進費要求箇所 (当年度施行) |

(凡例)

|  |          |
|--|----------|
|  | 落石防止網工   |
|  | 吹付工、吹付枠工 |
|  | 仮設道路工    |



落石防止網工 A=534m2  
モルタル吹付工 A=272m2  
仮設道路工(大型土のう) L=20m

落石防止網工 A=329m2  
吹付枠工 A=337m2  
仮設道路工 L=32m



①状況写真(浮石)



②道路法面被害(オーバーハング)